

The Guidelines of the Act on Domestic Animal Infectious Diseases Control for
Wet-Lab in “*Lameness in Ruminants 2019*” and Cattle Foot Trimming Demonstration
hosted by Japan Farriery Association

反芻動物の国際蹄病学会の実習における防疫要領

1st, June, 2018

Lameness in Ruminants 2019 Organizing Committee
Japan Farriery Association

麻布大学が実習場への入所条件として、海外から日本に帰国・入国した者に対してダウンタイムをとるなどの指針が定められている。これらの法律および指針に則り、開催当日の防疫対策について防疫要領をここに定める。

1. 目 的

本要領は、麻布大学で開催される実技研修会（以下「実習」という）を実施する場合の防疫対策を定めるものである。

2. 防疫対策の基本

実習における防疫対策の基本は、いかなる病原微生物をも衛生管理区域へ持ち込まない、持ち出さないを原則とする。麻布大学には多種の家畜を繋養しているため、実習参加者は反芻獣以外の監視伝染病の感受性動物に実習日から起算して7日前までは触れていないことを原則とする。また、反芻獣に感受性がある人を経由して伝染する恐れのある口蹄疫、牛肺疫、小反芻獣疫の発生国（OIE 認定）からの訪日者は実習に参加できない。

その上で、入所時において人体への噴霧消毒、踏込消毒槽による靴の消毒および防疫服・シューズカバー・手袋の着用による感受性動物への直接接触の防止を徹底し、さらに退出時における同様の消毒および防疫服・シューズカバー・手袋の廃棄を必須とする。

なお、実習で使用する動物を除き、施設内にいるいかなる動物との接触を禁止する。

3. 対策の内容

(1) 麻布大学の衛生管理区域への入所時の防疫対策

ア. 口蹄疫、牛肺疫および小反芻獣疫の発生国（それぞれ OIE 認定）から来日した者は実習に参加

できない。

- イ. 実習参加者は、実習当日から起算して前7日間は反芻獣に触れていないことが望ましい。
- ウ. 清浄国（OIE 認定）からの参加者等であっても、日本到着日から起算して実習まで3日を過ぎ
ており、その間、日本国内で生産農場に立ち入っていないことを入所条件とする。
- エ. 在日の参加者等であっても、3日以内に立ち入った生産農場で監視伝染病の発生やその疑いが
認められる場合には、麻布大学の衛生管理区域に立ち入ることは出来ない。
- オ. 受講者等は、実習前日から当日朝の間に入浴、洗髪を行うこと。実習当日は清潔な衣服を着用
すること。
- カ. 感染性微生物を保持した可能性のある衣類、屠場材料、研究材料、機材、器具、畜産物等（土
産品を含む）などの持ち込みは禁止する。

4. 防疫対策の遵守

防疫対策について遵守しない者の実習会場への入場は認めない。また、入場後、防疫対策を遵守していない者で注意喚起に応えない場合には強制退場させる。その際、参加費などの返却は行わない。

5. 麻布大学、牛削蹄関係者の協力

国際蹄病学会委員会および（公社）日本装削蹄協会は、実習会場における防疫対策に必要な消毒装置、動力噴霧器等の供用、防疫廃棄物の焼却について、可能な範囲で麻布大学や牛削蹄関係者の協力を得られるものとする。

以上